

平成26年度大分県計画に関する 事業評価

令和2年10月

大分県

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6】 在宅医療連携広域調整事業	【総事業費】 15,284千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成27年1月～令和2年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	圏域在宅医療推進会議を設置開催 平成26年度 2回 訪問診療を受けた患者数(月平均)の増加 H27:8,038件 → H30:9,000件 在宅医療事業実施主体が一堂に会する会議を開催して、圏域内の在宅医療の情報共有・連携を図る。	
事業の達成状況	<p>東部圏域管内3師会、病院、居宅介護支援事業所代表、地域包括支援センター、訪問看護ステーション代表等で構成する東部圏域在宅医療推進会議を設置し、東部圏域の在宅医療連携拠点体制整備事業の実施主体が一堂に会する会議を設置できた。平成26年度 1回</p> <p>在宅医療の提供体制を強化するため医師を対象としたセミナーの開催や訪問診療に必要な貸出用医療機器の整備に対する助成を行った。令和元年度セミナー参加者数44名</p> <p>在宅医療の理解促進を図るため、県民等を対象とした在宅医療推進フォーラムや地域セミナーを開催した。令和元年度セミナー開催回数 5回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県の東部圏域の各々の市町村や市医師会で実施している在宅医療連携拠点体制整備事業の実施主体間での情報共有や連携の場が設置され、圏域内の在宅医療従事者間の連携が促進した。</p> <p>また、医師、看護師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、ケアマネージャーなど多職種による在宅医療推進会議を開催したことにより、対応力の向上や、連携体制の構築につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>フォーラムや地域セミナーを開催し、各地域の先行事例や好事例を共有することにより、他の地域においても研修会を実施するなど、効率的な取組が促進された。</p>	
その他	医療圏域単位の在宅医療関係者会議を唯一開催	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 訪問看護推進事業	【総事業費】 5,093千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成26年4月～令和2年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県民に質の高い看護サービスを提供するため、幅広い知識と技術を持つ訪問看護師の育成を図る。	
事業の達成状況	<p>県民に質の高い在宅医療での看護サービスを提供するため、幅広い知識と技術を持つ訪問看護師の育成ができた。</p> <p>訪問看護基礎研修 (R1:1回)</p> <p>在宅ターミナルケア研修 (R1:1回)</p> <p>eラーニングを活用した講習会 (R1:1回)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関に勤務する看護師を対象にした基礎研修や在宅での看取りのための在宅ターミナルケア研修を実施することで、訪問看護の質の向上が図れた。</p> <p>また、訪問看護の従事希望者や従事初心者が研修を受講することで、訪問看護ステーションへの従事者数の増加につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、実施事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10】 訪問看護ステーション施設設備整備事業	【総事業費】 137,760 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部、北部	
事業の期間	平成27年1月～令和2年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーション利用者数の増加 H29：6,241人 → R1：増加	
事業の達成状況	当該地域の在宅医療の充実に向けた設備整備に対する補助を実施した。 ・訪問看護ステーションと居宅介護支援事業所が一体となり、相互の連携を強化する「地域在宅医療拠点施設」の設置（H27：1か所） ・訪問看護ステーションサテライトの設置（R1：1か所）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 訪問看護ステーションの設備整備により、訪問看護ステーションのサテライト化が促進された。 （2）事業の効率性 訪問看護ステーションが設置されていないエリアに対し、同一市内でサービスを提供している事業者がサテライトという形で進出することにより、効率的にサービスを提供することにつながった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13】 小児在宅連携体制整備事業	【総事業費】 3,427 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 2 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問診療を受けた患者数（15 歳未満）の増加 H27:131 件 → R1:140 件	
事業の達成状況	小児在宅医療に関わる関係機関による連絡会の開催や、医師や看護師を対象とした小児在宅訪問診療の対応手法等を学ぶ実地研修会を開催する。 ・小児在宅医療実技講習会実施回数 R1: 2 回 ・小児在宅医療連絡会開催数 R1:2 回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 実技講習会や実地研修の開催等により、小児在宅患者に適切な医療処置が行える医療従事者が増加し、小児患者の在宅移行を支援する体制整備につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児在宅医療に関する多職種からなる連絡会、事例検討会などにより、県内における小児在宅医療支援のネットワークが広がった。本事業を通して関連機関との連携を図ることにより、より効率的な事業実施となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14】 訪問看護ステーション強化推進事業	【総事業費】 4,554千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成30年4月19日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーション看護師従事者数の増加 H28: 489人 → R2: 544人(11%増)	
事業の達成状況	訪問看護ステーションの経営安定化に向けた、中央での管理者研修の受講を補助する。 研修の開催回数 (R1:1回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護ステーションの制度や経営面での研修実施により、中小規模ステーション管理者の運営に対する意識の変化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持ち、ナースセンター事業を受託している大分県看護協会への補助を実施することで、実施事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15】 プラチナナース生き生きプロジェクト推進事業	【総事業費】 4,867 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 30 年 4 月 19 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーション・介護保険施設等の看護師及び准看護師の従事者数の増加 H30 : 2,847 人 → R2 : 2,903 人(2%増)	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・退職看護師を対象とした在宅医療に関する研修 ・訪問看護ステーション等の求人側を対象とした研修 ・求人・求職のマッチング等の再就業支援 研修の開催回数 (R1:2 回)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 退職看護師への研修とナースセンターの機能を活用した求人・求職のマッチングの仕組ができた。 (2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持ち、ナースセンター事業を受託している大分県看護協会への補助を実施することで、実施事業の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16】在宅医療関係者感染症研修事業 (直接服薬確認(DOTS)事業)	【総事業費】 1,323千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成30年4月～令和2年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	発見の遅れ H29 : 41.43% → R1 : 18.50%	
事業の達成状況	<p>医療従事者や社会福祉施設職員など在宅医療関係者に対し、結核等の感染症に関する研修会を開催する等、感染症等に対する知識の向上や情報の共有を図り、結核等に早期に気づき診断できる体制の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者研修会 令和元年度は、県内5保健所で、医師・看護師等を対象に結核の診断や治療に関する研修会を延べ5回実施。(当初、7回予定だったが、新型コロナウイルス感染症発生により、2回中止) ・社会福祉施設職員対象研修会 令和元年度は、県内4会場(東部・国東・中部・大分市)で高齢者施設職員を対象に、結核の早期発見及び地域の結核患者の支援体制の充実を目的に研修会を実施。 ・服薬手帳作成及び配布 服薬手帳内容の見直しを行った上で600部作成。各保健所や中核拠点病院において、対象患者または服薬支援者へ配布し、確実な治療完遂への支援を行った。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>中核拠点病院と連携し、地域の医療期間職員や社会福祉施設職員を対象とした研修会を実施することで、帯域と拠点病院の顔つなぎや情報共有の場となった。</p> <p>また、地域の医療機関や社会福祉施設における結核患者の早期発見や中核拠点病院退院後の地域での患者受入れがスムーズになる等、結核に対する正しい知識の普及啓発が図られた。</p> <p>さらには、結核患者の早期発見、治療において地域の医療機関が担う役割が大きいこと、高齢患者の増加に伴い施設等でのフォロー体制の充実が必要であることなどを参加者が意識するきっかけとなった。</p> <p>中核拠点病院と地域の医療機関及び施設との連携強化や、地域の医療機関における良質かつ適切な医療提供を目指し、令和元年度から全圏域で、地域連携パスの使用による連携体制構築に取り組んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療従事者研修会は、県内すべての保健所(部)で当初実施を計画していたが、講師の負担等の課題もあり、各保健所に集約して実施することで、効率的な事業実施が図れた。</p> <p>社会福祉施設対象研修会は、県内各圏域において開催し、参加者が都合の良い研修会場を選択し受講できるよう配慮しており、効率的な事業実施につながっている。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18】 在宅領域の看護ケア能力均てん化推進事業	【総事業費】 1,927 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 2 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーションの看護師従事者数の増加 H28:489 人 → R2 : 544 人(11%増)	
事業の達成状況	研修の場の少ない圏域で、在宅看護分野の研修を開催する。 研修の開催地区 (R1:2 圏域)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 遠隔地の在宅領域の看護職が研修を受けることにより、看護ケア技術の地域偏在の解消が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修実施地域が看護師の職場や生活拠点に近いことから、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20】 退院支援強化事業	【総事業費】 2,291 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成30年4月～令和2年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	退院調整加算を取る施設数の増加 H27:71 施設 → R1:82 施設	
事業の達成状況	病院内で退院調整、支援を行っている者を対象にした退院支援能力強化研修 研修の開催回数 (R1:4回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職や社会福祉士等の医療連携担当者に研修を実施することで、退院支援力の強化が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県看護協会の専門性を活かしての事業展開により効率的に事業実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 28】 障がい者（児）歯科医療体制整備事業	【総事業費】 318 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域協力歯科医師等の育成数 H30 : 0 人 → R1 : 10 人	
事業の達成状況	大分県口腔保健センターでの研修（座学と臨床実習）及び、障がい者（児）施設等での訪問歯科診療の実習により、障がい者（児）歯科診療技術の向上を図る研修を行った。 補助団体数 1 団体	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 各地域で障がい者（児）を診療できる歯科医師が 10 名育成されたことで、県内の障がい者（児）歯科医療体制を強化することができた。 （2）事業の効率性 大分県歯科医師会の専門性を活かしての事業展開により効率的に事業実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 29】 在宅歯科診療設備・訪問歯科診療用機器整備事業	【総事業費】 1,370 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	ポータブルレントゲン貸出件数 H30 : 0 件 → R1 : 20 件	
事業の達成状況	大分県歯科医師会でポータブルレントゲンを購入し、病院や在宅等で訪問診療を行う会員の歯科医師等に貸し出すことにより、訪問診療における診断制度の向上を図った。 補助団体数 1 団体	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科診療用機材を整備することで、訪問診療時に機器の貸出しが行われ (20 件) 、在宅歯科診療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県歯科医師会が購入し、訪問診療を行う歯科医師等に貸出すことにより効率的な機器の整備ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 31】 地域服薬健康相談事業	【総事業費】 2,697千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成30年4月～令和2年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療において適切な服薬指導等を実施するための知識及び経験を有した薬剤師の人数 H29:52人 → R1:172人	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師の資質向上研修 在宅療養中の患者に対して、適切な服薬指導等ができるよう、資質向上のための研修を実施。 ・資質向上研修に参加した薬剤師数 (R1 : 532人) ・お薬健康相談会 地域の薬剤師会と連携し、身近に相談できる薬剤師がいない高齢者に対し、正しい服薬ができるようお薬健康相談会を実施する。また、地域の薬剤師がお薬健康相談会の講師や相談役を務め、高齢者らと直に接することにより、かかりつけ薬剤師・薬局の意義を周知し、薬剤師には在宅医療に必要な経験を積んでもらう。 ・お薬健康相談会の実施回数 (R1: 県内全域で80回) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 薬局等で薬剤師と相談等ができていなかった患者が、お薬健康相談会で薬剤師と十分にコミュニケーションでき、患者の疑問等が解消され、適切な服薬指導等が行われた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域との顔の見える関係が構築され、薬剤師に相談しやすい環境が整備されたため、継続的な事業の実施等で効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 32】 在宅医療に貢献する薬剤師の確保対策	【総事業費】 1,305 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成30年4月～令和2年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	健康サポート薬局の届出施設数 H29:11 施設 → R1:23 施設	
事業の達成状況	<p>①薬学部在学生への県内就職推進対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 薬学部在学生向けに県内就職を誘引するリーフレットを作成し、大学や学生に配布。(県内の求人情報等を掲載) ● 主に九州管内の薬学部・薬科大学を訪問。学校の就職担当者や在学生と面談し、県内就職を誘引。 <p>薬学部・薬科大学の訪問校数 (R1:8 校)</p> <p>②未来の薬剤師拡大対策 (薬学部進学者推進対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 薬剤師のお仕事紹介リーフレットの作成・配布。 ● 中高生向けの出前講座、職業体験、薬学部進学セミナー (イベント) 等の開催 <p>中高生向け薬剤師確保対策事業 (出前講座・職業体験・セミナー) への参加中高校生数 (R1:合計 105 人)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により県内で就職する薬剤師が増えることにより、「健康サポート薬局」の届出数が増え、在宅医療が推進している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在籍者数のアンケート調査結果を基に大分県出身者の多い九州外の大学への個別に訪問や県内就職を誘引するリーフレットの配布を行い、効率的に薬剤師の確保を行っている。</p>	
その他		